

## 一 般 事 業 主 行 動 計 画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次の計画を策定する。

1 計画期間 平成30年 6月 1日から平成33年 5月31日までの 3年間

2 内 容

**目標1** 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

【目標を達成するための対策とその実施時期】

平成30年 6月～ 制度内容等について社員に周知

平成30年 7月～ ノー残業デーの実施

**目標2** 年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間5日以上とする。

【目標を達成するための対策とその実施時期】

平成30年 6月～ 年次有給休暇の取得状況を把握。

平成30年 7月～ 計画的な取得に向けての検討。

平成30年 7月～ 年次有給休暇の取得促進のための取組の開始。